

2021年9月通常会議 議案に対する討論

2021年9月29日

柏木 敬友子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっております

議案第105号 令和3年度大津市一般会計補正予算（第7号）

議案第122号 大津市大津港サイクルステーション条例の制定について

議案第123号 大津市個人情報保護条例及び大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第125号 大津市温泉保養交流施設条例の一部を改正する条例の制定についての反対討論及び、

議案第126号 大津市漁港等管理条例の一部を改正する条例の制定についての賛成討論を行います。

今、大津市政が最優先にすることは、新型コロナウイルス感染から市民の命、暮らしを守ることです。第5波の感染爆発は、大津市でも8月の1か月間だけで、累積感染者の41%を占める1,534人に及びました。時短営業や酒類販売の制限で、市内事業者にも大きな打撃を与えました。

現在、新規感染者は減少傾向にありますが、空気が乾燥する冬の感染爆発、新たな変異株の広がりが懸念されています。今のうちに医療体制を強化し、検査の拡充で感染動向と変異株の緻密な監視を行うとともに、迅速なワクチン接種を進めるといった科学的で地道な対策をしっかりと行うことが必要です。そして市民や事業者が暮らしていける支援が求められています。

議案第105号 令和3年度大津市一般会計補正予算（第7号）に計上されている、大津市民病院に対する運営費負担金の追加、高齢者施設の防災減災対策への補助、介護人材確保対策、生活道路の拡幅推進、がん検診推進などは必要な事業と考えます。

しかし、新型コロナウイルス感染を抑えるための検査費用が計上されていません。高齢者施設・障がい者施設だけでなく、子どもにかかわる職員や保健所職員への定期的検査など、リスクの高い現場での検査拡充が必要です。

一方で、キャッシュレス決済ポイント還元事業が2億円もかけて行われます。キャッシュレス決済に伴う手数料は各店舗・販売者が負担しなければならず、売上が入金されるのも翌月や翌々月です。小規模事業者にとっては大きな負担になります。

コロナ対策と言いながら、困っている事業者を救う支援とはならない上に、対象となる決済事業者は大手3社のみで、その3社の決済を利用していない市民、そもそもデジタル弱者などキャッシュレス決済を利用できない市民には恩恵がありません。大手3社の特定事業者への利益誘導になるという問題も看過できません。さらに、この事業が実施されるのは12月と、感染の第6波が懸念される時期であり、感染対策にも逆行するものです。

今月24日に大津小売酒販組合が市長と議会に提出された要望書には「不安を抱えたまま商売を営んでいる」「酒類販売業者にも支援金を」と訴えられています。そうした直接的な支援こそ直ちに行うべきであり、本補正予算案に賛成することはできません。

議案第 122 号は、滋賀県が観光振興のために進めているピワイチ事業のために、大津港サイクルステーションの整備運営を民間委託するものです。県内全域を自転車で観光してもらうために、各市町にサイクリング施設の整備などを求める県の要請に応えた事業です。

自転車に乗って大津市や琵琶湖に親しんでいただくことを否定するものではありませんが、コロナ禍の今やらなくてはいけないことなのか、また、市民が日常に自転車で走る生活道路はガタガタであったり、歩道がなかったりと、安全が確保されているとは言えません。優先順位を考えるべきです。

次に議案第 123 号についてです。

本議案は、5 月に国会で成立したデジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法に基づく、条例改正です。

デジタル技術の発展や普及によって、行政の業務や手続きを効率化し、市民生活の利便を向上させることは重要だと考えます。しかし、今回成立した関連法では、行政が集積した市民の個人情報を、本人同意もなく目的外利用し、外部提供して成長戦略につなげようとしており、個人情報保護の観点から疎かにされていることは問題です。またデジタル庁を内閣に設置し、デジタル庁の長及び主任大臣を内閣総理大臣にすることで、内閣の関与を強めることとなります。国の省庁にとどまらず、補助金を出している自治体、医療・教育といった準公共部門の民間事業者に対しても、システムの予算や運営に口を挟むことを可能にするなど、地方自治の侵害にもつながります。

次に議案第 125 号についてです。

新型コロナの影響を受けて、市の温泉施設「比良とびあ」も利用者が減少しています。本議案は、「比良とびあ」の経営難を理由に来年度から、3 歳以上の幼児は無料から 410 円となるなど高齢者・幼児の料金を値上げし、回数券の枚数を減らすというものです。値上げすれば、さらに利用者の減少を招きかねません。せめて、コロナ禍が続く下では市が補填をして値上げを避けるべきです。

以上の理由で議案第 105 号、122 号、123 号、125 号に反対いたします。

次に議案第 126 号についてです。

本議案は、大津市漁港、船だまりの管理を政府主導の「民間にできることは民間へ」という方針に従い、指定管理者制度で民間に委ねたものの、再直営化するものです。本議案には賛成ですが、市政のあり方が問われる事例と考えます。

指定管理導入当時の判断は適正だったと説明がありましたが、今回、直営の管理に見直す理由として、①施設利用者が主に各漁港協同組合員に限定されていること、②施設面で幅広い自主事業を実施することが困難であること、③直営管理と比較し、コスト削減効果が見込めないことが理由とされています。しかし、これらの理由は、15 年前には認識されていなければならないことだったはずですが。

市の事業や業務は、公的な責任・管理が求められるものです。経費削減を優先して安易に民間に任せざるべきではなく、すべての事業において、慎重に精査することを求め賛成討論とします。